

<令和 8 年度施策シート>

大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和8年度取組

基本理念：男女ともに活躍し合う 笑顔続くWell-beingなまち

基本目標1 地域社会における男女共同参画の実現

1. 政策・方針決定過程への女性参画の推進

①審議会等委員及び町職員管理職への女性登用の推進

具体的な施策		担当課	全課
審議会等委員への女性登用の推進			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
審議会委員等委員の改選時に、女性委員の登用を進めます。			
R8現状	R8.4.1時点の審議会等委員の女性割合	別紙のとおり	

具体的な施策		担当課	総務課
町管理職への女性登用の推進			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
町管理職への女性登用率は着実に上昇しており、今後も引き続き推進していきます。			
R8現状	R8.4.1時点の町管理職の女性割合	41.4%	

②女性の参画・登用に関する事業者・団体等に対する働きかけ

具体的な施策		担当課	政策企画課
事業者・団体等への女性の参画・登用の働きかけ			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
町ホームページ等を活用しながら、事業者・団体等に女性の参画・登用の事例紹介をし、男女共同参画の視点を広げます。			
R8目標	女性参画・登用の事例紹介	年1回実施	

2. 男女共同参画社会に関する普及・啓発

①男女共同参画に関する普及・啓発

具体的な施策		担当課	各担当課
男女共同参画の普及・啓発			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
男女共同参画基本計画に基づき、各分野で男女共同参画施策を展開し、普及・啓発を進めます。			
R8目標	男女共同参画基本計画の進捗管理	令和8年度から着手	

②町職員等の男女共同参画に関する理解の推進

具体的な施策		担当課	政策企画課 ・総務課
男女共同参画研修会等の実施 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 町職員の資質向上を図るため、男女共同参画の認識を高める研修会を実施します（報償費48千円、旅費3千円）。			
R8目標	町職員に対する男女共同参画研修会	1回開催	

③人権及び男女共同参画に関する相談窓口の周知

具体的な施策		担当課	町民生活課 ・政策企画課
人権・男女共同参画に関する相談対応 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> ・常設相談 毎週月曜日～金曜日／仙台法務局大河原支局 ・特設人権相談所 6月5日、12月4日／大河原町役場			
R8目標	人権・男女共同参画相談先の周知	広報おおがわら掲載(人権)	

3. あらゆるハラスメントの根絶

①ハラスメントの根絶及び発生防止の意識啓発

具体的な施策		担当課	政策企画課 ・福祉課
ハラスメントの根絶に向けた意識啓発 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 町内の介護保険事業所及び障がい者支援事業所に対し、厚生労働省ハラスメント対策リーフレットを配布し、防止対策の強化について啓発を行う。			
R8目標	ハラスメント抑制の啓発	年1回	

②虐待などの被害者等からの相談対応及び関係機関との連携強化

具体的な施策		担当課	子ども家庭課
児童虐待に係る要保護児童対策地域協議会等との連携・対応 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 児童虐待の早期発見・早期対応ができるよう、要保護児童対策地域協議会と連携して取り組みます（632千円）。			
R8目標	協議会による関係機関連携	代表者会議年1回、実務者会議年3回、研修会年1回	

具体的な施策		担当課	福祉課
高齢者虐待に係る相談先の周知 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 未然防止・早期発見・早期対応等のために、町内外の介護保険事業所に対し、権利擁護に関する研修会を開催することに加え、住民に対し、広報などを活用し、相談先・通報先の周知を行う（事業費：全体286千円）。			
R8目標	高齢者虐待相談先の周知	年5回	

4. 地域活動における男女共同参画の促進

①地域活動への男女共同参画の促進と支援

具体的な施策		担当課	総務課・ 政策企画課
地域活動活性化に向けた女性参画及び支援 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 行政区運営や地区活動に助成を行うとともに、女性参画を促進し、新たなコミュニティの形成を支援します。併せて、男女共同参画の意識浸透を進める普及・啓発を進めます。			
R8目標	行政区役員の女性割合	20.0%	

具体的な施策		担当課	生涯学習課
地域活動の担い手育成の推進 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> ジュニア・リーダーの育成と活動の機会の増を図り、地域活動の担い手育成を進めます（報償費：52千円）。 学校支援ボランティア活動の啓発と、新たな登録者数の募集を進めます（役務費59千円）。 子ども会育成会の活動を推進し、人材育成に努めます（負担金及び交付金242千円）。			
R8目標	地域活動の担い手	85人	

大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和8年度取組

基本理念：男女ともに活躍し合う 笑顔続くWell-beingなまち

基本目標2 家庭生活における男女共同参画の実現

1. 共に築く家庭生活のための意識啓発

①互いに支え合う家庭生活に関する意識啓発

具体的な施策		担当課	政策企画課
家庭生活での男女共同参画の意識啓発			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
家事・育児等に対し男女共に責任が担えるよう情報提供や啓発を進めます。			
R8目標	家事・育児等に携わる時間が男性より女性が大幅に多いと感じる状況	家庭内の男女の価値観、意識の見直しを投げかける	

具体的な施策		担当課	生涯学習課
家庭教育支援の講座実施			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
幼児施設の抱える課題を共有し、その課題に対して支援できるような家庭教育講座を設定します(報償費404千円、委託料150千円)。			
R8目標	家庭教育支援の講座	18講座	

2. 育児及び介護に関する社会的支援の充実

①多様な子育て支援の充実及び支援体制の整備

具体的な施策		担当課	子ども家庭課
妊産婦、子ども、子育て世帯の一体的支援			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
こども家庭センターを中心に子育てに関する相談・支援体制を整えとともに、多様なニーズに合わせた事業展開を図ります(児童福祉分：726千円、母子保健分6,213千円)			
R8目標	こども家庭センターの相談体制	720件	

②介護を地域で支える制度及び相談・支援体制の整備

具体的な施策		担当課	福祉課
地域包括ケアシステムの体制づくり			
令和8年度取組内容(予算額あれば記載)			
24時間365日介護相談の支援体制を町ホームページ等で周知啓発し、男女双方が介護と仕事・地域活動を両立できるよう、より身近で利用しやすい相談体制の充実を図る(事業費：5,255千円)。			
R8目標	ビジネスケアラーがより相談しやすいようオンライン申請やSNSを活用した相談体制の周知啓発	新規相談12件	

3. 生涯を通じた心身の充実

①ライフステージに応じた健康の保持・増進の支援

具体的な施策		担当課	健康推進課
健康の保持・増進に向けた普及・啓発 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 男女共に若い世代から、自身の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防と早期発見を目的に 青年期健康診査及び特定健康診査を実施します。 (青年期健康診査委託料2,172千円、特定健診・特定保健指導委託料18,570千円)			
R8目標	特定健康診査(国保)受診率		57.0%

②妊娠・出産期における母子の健康の確保・支援

具体的な施策		担当課	子ども家庭課
妊娠・出産期の母子の健康確保の支援 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 面談や訪問時に子育てにおける家族の役割を確認し、孤立した育児にならないよう情報提供や啓発を進めます(委託料589千円)。			
R8目標	妊娠・出産期等面談率及び訪問率		100%

大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和8年度取組

基本理念：男女ともに活躍し合う 笑顔続くWell-beingなまち

基本目標3 学校教育(幼児教育)における男女共同参画の促進

1. 男女共同参画教育の理解・促進

①人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した学習の推進

具体的な施策		担当課	子ども家庭課
幼児教育による人権及び男女共同参画の意識醸成			
<u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u>			
性別による分け隔てのない幼児教育の推進を図るため、男女平等の視点に立った意識が身につくよう進めます。			
R8目標	性別に偏らない教材や遊具への配慮	随時助言・情報提供を行う	

具体的な施策		担当課	教育総務課
町内学校教育による人権及び男女共同参画の意識醸成			
<u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u>			
今年度も道徳の授業で人権や男女共同参画について学んでいく計画だが、授業のみではなく、男女平等の意識を学校生活全般で考えられるようにしていく。			
R8目標	人権・男女共同参画を反映した留意項目数	7項目	

②保育士及び教職員、保護者等への男女共同参画に関する理解の促進

具体的な施策		担当課	子ども家庭課
保育士・保護者等に男女共同参画の理解普及			
<u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u>			
保育士及び幼児の保護者を対象に、男女共同参画の視点に対する理解普及を進めます。			
R8目標	保育士・保護者への情報提供	随時情報提供を行う	

具体的な施策		担当課	教育総務課
教職員・保護者等に男女共同参画の理解普及			
<u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u>			
引き続き男女共同参画の視点を踏まえた学習の機会を作り、理解普及が進むよう教職員・保護者を対象とした研修会等を実施します。			
R8目標	教職員・保護者への研修会及び情報提供	1回	

2. キャリア教育の推進

①キャリア形成のための支援

具体的な施策		担当課	教育総務課
進路・職業の選択能力を高めるキャリア教育 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 今年度も職場体験や職業人から聞く講話などを中心にキャリア教育を推進していく。県より発行される職業案内のチラシ、パンフレットも学校へ配布し、活用していく。			
R8目標	キャリア教育の要する時間		12時間

3. 心と体の健康づくりへの教育支援

①心身の健康を保つ学校保健の充実

具体的な施策		担当課	教育総務課
健康・性に関する学校保健の充実 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 心身の健康・性に関する正しい知識を身につけるとともに、性的指向や性的自認など多様性に関しての理解ができるよう適切な教育を推進していく。			
R8目標	健康・性に関した保健の授業時間		4時間

大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和8年度取組

基本理念：男女ともに活躍し合う 笑顔続くWell-beingなまち

基本目標4 職場における男女共同参画の実現

1. 職場における女性参画の促進

①ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及・啓発

具体的な施策		担当課	商工観光課
男女雇用機会均等法の理解・啓発 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 県や政策企画課と連携を図りながら、引き続きポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及・啓発に努める。			
R8目標	男女雇用機会均等法の理解・啓発		年1回実施

2. ワーク・ライフ・バランスの推進

①仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発

具体的な施策		担当課	商工観光課
ワーク・ライフ・バランスの啓発 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 県や政策企画課と連携を図りながら、引き続きワーク・ライフ・バランスに関する啓発に努める。			
R8目標	ワーク・ライフ・バランスの啓発		年1回実施

②育児・介護休業制度の普及・啓発

具体的な施策		担当課	商工観光課
育児休業制度利用の普及・啓発 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 育児休業制度について周知を図るとともに、利用拡大に向けた啓発に努める。			
R8現状	育児休業制度取得率(宮城県の最新)		女性94.7%・男性39.9%

具体的な施策		担当課	商工観光課
介護休業制度利用の普及・啓発 <u>令和7年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 介護休業制度について周知を図るとともに、利用拡大に向けた啓発に努める。			
R8現状	介護休業制度の取得人数(宮城県の最新)		女性12人・男性7人

3. 農林業、自営業における女性の経営参画の促進

①女性の経営参画を促進するための意識啓発

具体的な施策		担当課	農政課
女性農業者の経営参画の促進 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 農業者に啓発活動を行い、女性農業者の経営参画促進のための環境整備を行う。			
R8目標	女性農業者の経営参画の啓発	年1回実施	

具体的な施策		担当課	商工観光課
女性商工自営業者等の経営参画の促進 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 商工会と連携を図りながら、女性が経営参画、または女性商工自営代表者数が増えるよう、女性の視点を活かした経営利点、取組例を紹介・啓発する。			
R8目標	商工会会員の女性経営者数	85事業所	

②家族経営協定の普及・促進

具体的な施策		担当課	農政課
家族経営協定の締結促進 <u>令和8年度取組内容(予算額あれば記載)</u> 農業者に啓発活動を行い、家族経営協定の締結に向けた環境整備を行う。			
R8目標	家族経営協定数	新規締結件数1件	

大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和8年度取組

基本理念：男女ともに活躍し合う 笑顔続くWell-beingなまち

基本目標5 防災における男女共同参画の推進

1. 防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画推進

①防災会議等への女性登用の推進

具体的な施策	担当課	総務課
防災会議委員に女性登用の拡大 令和8年度取組内容(予算額あれば記載) 防災全般に女性の視点を取り入れたうえで男女のニーズの違いの配慮を図るため、防災会議委員に女性の登用を拡大します。		
R8目標	防災会議委員への女性登用人数	女性 2人・男性 19人

②防災関係団体との連携及び取組強化

具体的な施策	担当課	総務課
男女共同参画による消防団・防火クラブの取組強化 令和8年度取組内容(予算額あれば記載) 女性消防団員の入団しやすい環境づくりを行うとともに、改名した家庭防火クラブの男性入会の周知徹底を図り、予防消防の取組を強化します。		
R8目標	女性消防団員	R6 7人⇒R8 11人
R8目標	家庭防火クラブ地区役員・男性会員	R6 0人⇒R8 1人

2. 地域防災活動への女性人材参画の促進

①女性の視点を取り入れた防災の推進

具体的な施策	担当課	総務課
地域防災活動への女性人材参画の促進 令和8年度取組内容(予算額あれば記載) 地域の防災活動に女性の視点を取り入れた取組を進めるため、自主防災組織役員及び防災士への女性参画を促進します(男性の防災介助士資格取得も促進)。		
R8目標	自主防災組織役員への女性登用	各地区: R6 1人⇒R8 2人
R8目標	女性防災士(防災介助士)資格取得者(助成)	R6 11人⇒R8 12人